

家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトについて

発達障がいをはじめ障がいのある子どもたちへの支援にあたっては、行政分野を超えた切れ目ない連携が不可欠であり、一層の推進が求められているところであります。

特に、教育と福祉の連携については、学校と児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等との相互理解の促進や、保護者も含めた情報共有の必要性が指摘されております。

こうした課題を踏まえ、各地方自治体の教育委員会や福祉部局が主導し、支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目なく支援が受けられるよう、家庭と教育と福祉のより一層の連携を推進するための方策を検討するため、文部科学省と厚生労働省が、「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」を発足しました。

本市におきましても、令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第6期下野市障がい者福祉計画」において、障がい児が乳幼児期から就学期、就学期から成人期に円滑に移行できるよう、「障がい児支援体制の充実」を基本目標に掲げ、家庭と福祉と教育の連携による切れ目のない支援ができる体制を構築し、障がい児支援について推進しているところであります。

現在、地域の障がいに関する課題の抽出や検討、連携を始めとしたシステムづくりについて中核的な役割を果たす自立支援協議会のこども部会において、家庭と教育と福祉の連携について、社会福祉課・こども福祉課・学校教育課・障がい児者相談支援センター・放課後等デイサービス事業所の職員が連携を図りながら、課題の検討を行っております。

次年度策定する「第7期下野市障がい者福祉計画」においても、家庭と教育と福祉が連携しながら、障がい児の支援ができるよう、支援体制の充実に努めて参ります。

1) 令和5年度 栃木県立国分寺特別支援学校職員 交流会

日時：令和5年7月27日（木）14時20分～16時50分

場所：下野市こども発達支援センターこぼと園 療育室

内容：地域教育相談室「ひまわり」担当職員の療育見学

国分寺特別支援学校職員とこぼと園職員の情報交換会

2) 令和5年度 下野市特別支援教育研修会（専門研修）

日時：令和5年8月9日（水）9時30分～11時30分

場所：下野市役所 3階 303会議室

講話：「教育現場で生かせる作業療法～作業療法士の視点から～」

講師：こぼと園 作業療法士 児矢野 直美 氏

こぼと園 職員

内容：「療育における『個別の支援計画』を『個別の教育支援計画』につなぐために」

3) 保護者研修会及び保護者交流会の開催

日時：令和5年10月27日(金) 10時30分～11時30分

場所：きらら館 スタジオ

講師：フィットネスインストラクター 鈴木 玲子 氏

内容：「心と体を整える リフレッシュヨガ」～呼吸にフォーカスして～

目的：日頃のストレスから解放され、心身ともにリフレッシュできる機会を設ける。またゆったりとした時間の中で、保護者同士が交流できるようにする。

4) 自治医科大学付属病院 小児科 視察研修

日時：令和5年11月頃

内容：親子相互交流療法(PCIT)の観察

※親子相互交流療法 Parent-Child Interaction Therapy(PCIT)は、子どものこころや行動の問題や育児に悩む親(養育者)に対し、親子の相互交流を深め、その質を高めることによって回復に向かうよう働きかけるプレイセラピーと行動療法に基づいた心理療法。

5) 関係機関との連携

○健康増進課

5歳児健康相談

- ・下野市5歳児健康相談研修会において、こぼと園の取り組みについて紹介。(R5.5.24)
- ・担当保育士・保健師・公認臨床心理士が幼稚園等を訪問し園児の観察を行う。
- ・観察後のカンファレンスに参加し情報共有と連携を図る。(R5.7.6～10.26迄 15回) 乳幼児発達二次健診(年間6回)
- ・療育が必要と判断されるケースのお子さんに対して、適切に早期療育指導につなぐ。

○学校教育課

- ・小学校、義務教育学校(前期課程)入学に向けた下野市就学相談説明会を、学校教育課と社会福祉課で共催。(R5.5.8～5.12)
- ・サポートセンター相談員との個別相談及び就学への繋ぎ。
- ・教育支援委員会の委員として会議に参加。

○医療機関

- ・発達検査結果等の情報提供書の作成及び送付。
- ・病院受診の同行や情報の連携。

○幼稚園等

- ・児の発達や家庭状況について情報を共有し、園訪問と療育見学の受け入れ。

6) スタッフのスキルアップのための体制整備

- ・近隣の児童発達支援施設の見学
- ・栃木県障害児通園施設連合会研修等各種研修への参加
- ・市保育士研修会への参加 等

7) 課題

市内及び近隣市町に児童発達支援、放課後等デイサービス事業所が増え、利用希望も増加しているが、児の相談支援事業所が少ない状況のためこぼと園での計画作成件数が年々増加傾向にある。

令和5年度は正規職員1名が相談支援専門員の資格取得予定であるため、資格取得後は相談支援専門員3人で業務にあたるよう体制づくりをする。